

新郷村川代地区交流会

7月14日、藤沢町内会御一行様と、新郷村川代地区との交流会に参加させていただきました。交流は6年目との事です、午前中は東北一とも言われるコースで、グラウンドゴルフで汗を流し、お昼から焼肉で交流してまいりました。両町内会の同級生の縁で始まったという事です、末永く継続していただきたいと考えます。また、廃校舎（川代中学校）の利用を見学させていただきましたが、村ふるさと活性化公社や地域が中心となり、工夫した再利用となっております。



県下議員研修

7月10日、青森市民ホールにて「県下町村議会議員研修会」が開催され参加しました。

第一部では、政治アナリストの伊藤惇夫氏による講演では、政治番組や政界の裏話、今後の政治展望について、なかなか聞くことのできない興味深いお話を聞くことができました。

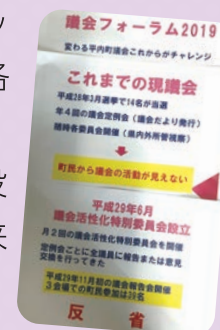
第二部では、県健康福祉部による行政報告がありました。



議会フォーラム2019

私が副委員長を務める町議会活性化特別委員会が主導となり、11月9日（土）14時から開発センターにおいて、「議会フォーラム2019」を開催します。ワールドカフェ（お茶を飲みながら、グループディスカッションをする）方式で、6団体各5人に参加していただきます。

私、田中大がプレゼンター役を努め、見学もできますので、来場をお待ちしております。



決算特別委員会

9月10、11日の2日間、町決算特別委員会が開催され、委員長を務め、しっかりと職責を果たしました。



町政へのアイデア、ご提案、ご要望募集中！
皆様から頂いたお声は、議会で質疑したり担当課に直接要望したり、責任をもって町へ届けます！

電話 017-763-0170 FAX 017-755-4295 携帯 090-3125-8752

メール tanakada_0525@yahoo.co.jp

※この新聞は後援会討議資料です



平内町
議会議員

第13号
2019年10月10日発行

田中だい通信



着実！ひとつずつ！変わる平内！変わる未来！

福井県吉田郡永平寺町議会を視察しました

令和元年7月1日(月)～7月3日(水)

永平寺町議会は、「考勤」を基本とし、考え動く議会として、「開かれた議会」「行動する議会」「提案する議会」の3つの柱を目指し取り組んでいます。

特に町民と議会の対話とコミュニケーションを大切に「議会と語ろう会」を積極的に開催していました。

議員全員が取り組む姿勢の中には、議員が作成した議会の基本理念である「永平寺町議会基本条例」に基づき、議会の役割とは何かを検証し、町民の皆様に説明責任を果たせる議会を目指しており、そのために、積極的に議会改革を推進し、町益・町民益を第一に取り組む議会になるよう、絶えざる議会の自己変革に努めることとしておりました。

議会基本条例で多くの項目が作られ、その実施に向け議員は日々努力をされているとのことでした。また、議長を先頭に議員が積極的に業務を担当しており、事務局に任せきりではない姿勢が伺えました。

今回の研修視察を終え、議会活動には、町民と一体となった町づくりの推進に向け、これから平内町議会が取り組むべき多くの課題を発見し、進むべきことが必要不可欠であることが明確になったように感じました。



石川県羽咋郡宝達志水町を視察しました

令和元年7月17日(水)～7月19日(金)

石川県宝達志水町の「デマンド交通の取り組みについて」視察してきました。

宝達志水町では、住民アンケートを基に、交通空白地帯を作らないために町内全域をカバーする運行体系と、交通弱者への配慮として誰もが利用できる運行体系の二本立てで住民ニーズに応えるべく、朝夕の多数の通勤・通学者のための移動手段としてのコミュニティバスと、日中の少数の利用者の移動手段としてのデマンドタクシーの併用連携型交通システムを構築し運用しております。

宝達志水町のデマンド交通においては、住民満足度は非常に高く、「いつまでも続けてほしい」との声が大多数を占めるとのことでした。

我が平内町に当てはめて考えてみると、広い面積に多くの集落が点在しており、町民バスだけでは非効率的な運行をせざるを得ない状況にあることから、バスとデマンドタクシーを連携させたシステムは導入検討に値するものと感じました。バスは今までどおり朝夕とスクールバスの運行を委託するとしても、日中の通院や買い物客の利便性を高めるべくタクシーをデマンド方式にした場合、車両数の不足やCTIシステム（電話やFAXをコンピュータと統合させたシステム）の導入を考えた場合、そこに雇用増のチャンスのみならず、買い物難民救済の解決策にもつながる可能性を秘めていると考えます。

令和元年第三回議会定例会一般質問

「デマンド交通の導入について」

田中大

高齢社会・人口減少社会において、特に地方では、買い物や通院を始めとする生活に必要な施設に行くためには、「移動手段」を伴わない限り、生活が維持できなくなりつつありますが、多くの人が移動手段をマイカーに依存する現状において、公共交通は存続が厳しい状況に陥り、バス・鉄道などの集約輸送を基本とする公共交通機関は縮小しており、高齢者を始めとする「移動制約者」の足が危機に瀕しております。

こうしたなか、従来の定時定路線型のバス交通では限界を超えてしまった小規模需要に対して、一つの答えを出しつつあるのが「デマンド交通」であります。

デマンドとは、予約・要求という意味で捉えられており、中でも私の考えているデマンド交通とは、ドア・トゥ・ドアで目的地まで移動できるメリットが大きい「フルデマンド乗合タクシー」の導入を指し、個人宅へ送迎できることを条件として話を進めたいと考えます。

デマンド交通が真価を発揮できるロケーションの一つに「需要発生地は散在するが、目的地が病院やスーパー、駅などいくつかに集約される」というのがあります。まさに集落が点在し、病院やスーパーが町中心部に集約されている平内町のロケーションそのものです。

デマンドタクシーは、コミュニティバスやデマンドバスと比べ初期投資や維持費が安価であるといわれてはおりますが、それでもシステム導入費用やオペレーターの人件費等の

経費が発生するのは、現状の路線バス運行委託と同じです。

そこで提案ですが、朝夕の通学・通勤路線バスと住民に必要とされる時間帯の運行に加え、スクールバスの運行は従前どおり民間委託し、乗車率の低い時間帯にデマンド交通システムを導入すればどうでしょうか。

一般的にタクシーは究極のデマンド交通であるといわれております。個人のデマンド（要求）に応じたドア・トゥ・ドアのサービスを時間を問わず提供できる利便性は何物にも代えがたいものです。タクシー運賃を高いと感じる人が多いのは事実ですが、マイカーに匹敵するサービスを運転手付きで享受できる対価と捉えれば、必ずしも高すぎるとは言えないのではないのでしょうか。この、通常のタクシーをそのまま活用することができれば、何ら新たなシステムを導入することなくデマンド交通が実現できることになります。

具体的には、長野県豊丘村で福祉施策の一環として「福祉タクシー」という制度があります。

これは一定の条件を満たす村民（73歳以上の高齢者など）に登録してもらい、登録者は普通にタクシーを呼んで通常通り利用し、降車するときに登録証を提示して700円相当の初乗り運賃のみを支払うもので、初乗り運賃を超えた分については村がタクシー事業者に支払う仕組みとなっております。

往復すると1,000円を超える負担は高過ぎるというイメージがありますが、利用者からはわかりやすく便利であると好評を博している

とのことでした。また、普通のタクシーの運賃体系であることから、複数人で利用すれば「割り勘」となるため、登録者同士が誘い合って利用するという「生活の知恵」も生まれたそうです。

なお、登録者が1人いれば非登録者との同乗も可能であり、別途利用者が運賃負担をすれば、そのまま設定エリア外までの乗車も可能とのことであります。

このように様々なメリットを有する「豊丘村方式」を平内町の特性に合わせて検討・導入すれば、買い物難民の救済措置や高齢者の運転免許証自主返納を促すことにもつながると考えますので、早期に試験運行させる意思の有無について町当局の考えをお伺いします。

町 長

町民からの要望等によりダイヤの変更や運行ルートの変更などを行いながら、町民の利用しやすい「町民バス」を目指し、事業を行って参りました。

しかし、人口減少等により、乗車人数も年々減少し、運賃収入が減っていることから、町の運行委託金も年々増加しているのが現状です。スクールバスの運行も下北交通(株)に委託して行っておりますが、スクールバスにつきましても、児童・生徒が減少しており、バスの乗車率も年々減少しておりますので、今後の町民バスやスクールバスの運行についても再考していく必要があると考えております。

そこで最近では、全国の各地でデマンド交通を行っている自治体が増えてきております。当町におきましてもデマンド交通も視野に入れた交通体系の見直し等を今年度から行い、運行計画を策定し町交通会議と東北運輸局の承認をいただいた後、なるべく早い時期の運行実現を目

指していくため、今議会におきまして計画策定のための補正予算を計上しておりますのでよろしく申し上げます。

さて、議員ご提案の長野県豊丘村方式の「福祉タクシー」の導入についてでございますが、長野県豊丘村では、当初、デマンドシステムでの運用を検討しておりましたが、利用人数や予約などの面で制約が多いということから採用には至らず、基本的な利用方法を通常のタクシー利用時と同様とし、乗車する際、利用者証を提示して、初乗り料金のみを支払うという方式で「福祉タクシー」を運用しております。当町でも、重度障害者など、一定の条件を満たした障害者を対象として、タクシー1回の乗車につき500円の割引を受けることができる「移動支援サービス利用券」を交付しているほか、民間の事業所ではありますが、障害者及び要介護認定等を受けている方を対象に東北道輸局から許可を受けて「福祉タクシー」を実施しております。

このことから「豊丘村方式」の早期導入につきましても、当町と人口規模も面積等も異なっておりますので、財政的負担も慎重に考慮しながら、既存の交通機関との相互補完についても、十分な検討が必要であると考えます。

いずれにいたしましても、高齢者及び障害者等の外出を支援することで、地域のコミュニティの活性化にも繋がりますので、他自治体の優良事例等を調査するなど、情報収集を行って参ります。

